

貸借対照表

2024年12月31日現在

(単位:百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	29,064	流 動 負 債	76,049
現金及び預金	1,513	電子記録債権	172
電子記録債権	957	買掛金	17,849
売掛金	19,546	短期借入金	52,648
商品及び製品	943	リース債権	42
原材料及び貯蔵品	3,939	未払金	2,803
仕掛品	1,107	未払費用	1,052
前払費用	221	未払法人税等	148
未収入金	487	事業構造改革引当金	349
その他	345	預り金	42
		賞与引当金	302
		製品保証引当金	96
		その他	539
固 定 資 産	55,717	固 定 負 債	8,610
有形固定資産	4,333	リース債務	11
建物	1,116	繰延税金負債	206
構築物	271	再評価に係る繰延税金負債	317
機械及び装置	58	退職給付引当金	1,867
車両運搬具	2	長期未払金	266
工具、器具及び備品	379	契約損失引当金	5,772
土地	2,399	資産除去債務	168
リース資産	16	負 債 の 部 合 計	84,660
建設仮勘定	88	純 資 産 の 部	
無形固定資産	12,937	株 主 資 本	△ 638
ソフトウェア	12,201	資本金	15,200
特許権	556	資本剰余金	11,500
その他	178	資本準備金	11,500
投資その他の資産	38,446	利 益 剰 余 金	△ 27,339
投資有価証券	332	その他利益剰余金	△ 27,339
関係会社株式	34,411	繰越利益剰余金	△ 27,339
関係会社出資金	1,370	評 価 ・ 換 算 差 額 等	760
差入保証金	366	その他有価証券評価差額金	35
前払年金費用	1,940	土地再評価差額金	724
その他	24	純 資 産 の 部 合 計	121
資 産 の 部 合 計	84,781	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	84,781

損益計算書

2024年1月1日から
2024年12月31日まで

(単位:百万円)

科 目	金 額
売上高	75,404
売上原価	68,267
売上総利益	7,136
販売費及び一般管理費	10,249
営業損失	3,112
営業外収益	
受取利息及び配当金	77
賃貸料	174
為替差益	339
その他	16
営業外費用	
支払利息	1,336
支払割引料	22
支払手数料	44
その他	24
経常損失	3,933
特別利益	
固定資産売却益	55
関係会社清算益	64
契約損失引当金戻入額	1,835
特別損失	
固定資産除却損	33
事業構造改革費用	128
関係会社株式評価損	930
税引前当期純損失	3,069
法人税、住民税及び事業税	87
当期純損失	3,156

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式..... 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの..... 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等..... 移動平均法による原価法

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料..... 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品..... 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品..... 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

法人税法に規定する耐用年数に基づく定額法を採用しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては利用見込期間に基づく定額法、その他の無形固定資産については、法人税法に規定する耐用年数に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

また、数理計算上の差異は発生の翌事業年度より従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を費用処理しており、過去勤務費用はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）で均等償却しております。

③製品保証引当金

製品のアフターサービスの費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎として計上しております。

④契約損失引当金

将来の契約履行に伴い発生する可能性のある損失に備えるため、関係会社との契約に基づく当社へのリチャージ見込額を計上しております。

⑤事業構造改革引当金

事業構造改革に伴い発生する費用に備えるため、その発生見込額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、車載情報機器、車載音響機器等の製品の開発、生産、販売を主な事業内容としております。

これらの製品の国内販売については、引き渡し時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、原則として製品の引き渡し時点で収益を認識しております。なお、国内販売においては、顧客の検収が完了した時点又は出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷した時点で収益を認識しております。輸出版売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時点として、船積時に収益を認識しております。

2. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、重要な会計方針に係る事項に関する注記「(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

建物.....	4,954百万円
構築物.....	685百万円
機械及び装置.....	1,072百万円
車両運搬具.....	126百万円
工具、器具及び備品.....	2,816百万円
リース資産.....	131百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権.....	11,099百万円
短期金銭債務.....	57,765百万円
長期金銭債務.....	254百万円

(3) 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、「再評価差額金」を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法..... 土地の再評価に関する法律施行令第2条第4号に定める「当該事業用土地について地価税第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算定する方法」及び同条第5号に定める「不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価」によっております。

・再評価を行った年月日..... 2001年3月31日

・土地の再評価に関する法律第10条に定める再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額.....△859百万円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

売上高.....	22,675百万円
仕入高.....	12,375百万円
営業取引以外の取引高.....	3,882百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における発行済株式数

普通株式	75,956,230 株
------	--------------

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、工具、器具備品等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に親会社や銀行からの借入）を調達しております。売掛金及び電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。借入金による調達資金の用途は運転資金及び設備投資資金であり、借入額及び借入の諸条件について、契約締結時及び将来の経済状況を十分に考慮しており、さらに契約締結後もその有効性を継続的に検証することにより金利リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（貸借対照表計上額 35,816 百万円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、「現金及び預金」、「売掛金」、「電子記録債権」、「買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払金」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価格にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	帳簿価額	時価	差額
投資有価証券 その他有価証券	297	297	—

(注) 金融商品の時価の算定方法

投資有価証券（その他有価証券）

これらの時価は、期末日の市場価格等に基づき算定しております。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生主な原因は、未払費用の否認等ではありますが、全額評価性引当額を計上しており繰延税金資産の計上額はありませぬ。繰延税金負債の発生主な原因は、退職給付信託益の否認であります。

法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第 42 号 2021 年 8 月 12 日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	Forvia S.E.,	被所有 間接 100%	役員の兼任 資金の借入	資金の借入・返済	6,403	短期借入金	50,815
親会社	Hennape Six SAS.,	被所有 直接 100%	増資の引き 受け	新株の発行	5,000		

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- ② 親会社に対する短期借入金は、日々変動するため、取引金額については前期末残高に対する増減額を記載しております。なお、短期借入金の金利は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(2) 子会社及び関連会社

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	クラリオンサイクル ソリューションズ(株)	所有 直接 100%	当社製品の 販売及び代 理店への卸売 資金の借入・返 済	資金の借入・返済	1,169	短期 借入金	1,832
子会社	Clarion Asia (Thailand) Co., Ltd	所有 直接 100%	当社製品・ 部品の輸出入及 び当社製品の製 造販売	自動車機器の購入等	9,154	買掛金	2,713
子会社	Clarion India Pvt, Ltd	所有 直接 100%	当社製品・ 部品の輸入及び 当社製品の販売	契約履行に伴う損失 の支払	2,678	未払金	385
子会社	FSVAP Japan 株式会社	所有 直接 100%	当社製品・部品 の販売	自動車機器の販売	7,425	売掛金	2,693
			吸収分割	会社分割による承継 承継資産 承継負債 (注) 2	11,644 810		
子会社	Clarion (Taiwan) Manufacturing Co. Ltd (Taiwan)	所有 直接 100%	当社製品・部品 の販売	清算配当金	64		
子会社	CLARION CORPORATION OF AMERICA	所有 直接 100%	当社製品・部品 の販売	自動車機器の販売 開発費販売 製品部品の仕入れ及 び開発委託	6,300 960	売掛金 買掛金	3,604 886

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 各種機器・部品の販売については、市場実勢を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
- ② 各種機器・材料の仕入については、価格交渉の上、一般取引条件と同様に決定しております。
- ③ 子会社に対する短期借入金は、日々変動するため、取引金額については前期末残高に対する増減額を記載しております。なお、短期借入金の金利は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注) 2. 会社分割による承継の詳細は「11」企業結合等に関する注記に記載の通りです。

10. 一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額	1.59円
一株当たり当期純損失	41.86円

11. 企業結合等に関する注記

(会社分割)

当社は 2024 年 1 月 22 日開催の取締役会に基づき、2024 年 3 月 1 日付で、当社の自動運転及び先進運転支援システムの設計、生産及び販売事業に関して有する権利義務を FSVAP Japan 株式会社に承継させる吸収分割を行いました。

(1) 取引の概要

分割の対象となった会社の名称及び事業の内容

分割当事企業の名称 フォルシアクラリオン・エレクトロニクス株式会社

事業の内容 自動運転及び先進運転支援システムの設計、生産及び販売

(2) 事業分離日

2024 年 3 月 1 日

(3) 事業分離の法的形式

当社を分割会社、FSVAP Japan 株式会社を承継会社とする吸収分割

(4) 分離先企業の名称

FSVAP Japan 株式会社

(5) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第 21 号 2019 年 1 月 16 日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 10 号 2019 年 1 月 16 日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

12. その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。